

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：32807

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26330389

研究課題名(和文) 青少年保護バイデザインを实践する青少年保護チェックリストの策定と評価に関する研究

研究課題名(英文) Study on Development and Evaluation of Children Protection Checklist for Children Protection by Design

研究代表者

齋藤 長行 (SAITO, Nagayuki)

ビジネス・ブレイクスルー大学・経営学部・講師

研究者番号：50454187

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、「青少年保護バイデザイン」政策理念を念頭に置き、青少年のインターネット利用環境整備の為に、青少年のインターネットのリスクに対する知識や対処能力を可視化し、その評価結果を基にして政策の方向性を示すことを目指した。その為に、「青少年のインターネット・リテラシー指標(ILAS)」の調査で得られたデータを分析・評価し、政策提言を取りまとめた。その政策提言は、学术界のみにとどまらず、国際政策機関を通じて国際社会に共有することができた。

研究成果の概要(英文)：In this research subject, with the policy philosophy of “Children Protection by Design” in mind, in order to develop youth Internet environment, aimed to visualize knowledge and coping abilities of youth’s Internet risk and present the directions of policy based on the evaluation results. For that purpose, analyzed and evaluated the data obtained from the survey of “Internet Literacy Assessment Indicator for Students (ILAS)” and compiled policy recommendations. Those policy recommendations were shared not only for the academic circles but also for the international policy organizations.

研究分野：人文社会情報学

キーワード：青少年インターネット利用環境整備
ットリテラシー 指標 行動経済学 青少年保護バイデザイン エビデンスに基づく政策 インターネ

1. 研究開始当初の背景

近年、青少年がインターネットを利用することにより、有害情報との接触や、コミュニケーション上のトラブル、犯罪者との遭遇などの問題が発生しており、このような問題から青少年を保護するための政策的取組が必要であった。

このような問題に対し、総務省では青少年保護対策の指針として「青少年保護バイデザイン」の政策理念を打ち出している。この政策理念は、インターネットの利用環境を設計する際に、大人だけでなく、青少年も利用することを前提にすることにより、青少年に生ずる恐れのあるリスクの発生を未然に防ぐためのインターネット利用環境整備に関する概念である。

この様に、青少年保護バイデザインを念頭に置いた青少年のインターネット利用環境の整備が社会において必要とされている。

2. 研究の目的

本研究では、青少年のインターネット利用環境を整備する為の一方策として、青少年のインターネットのリスクに対する知識や対処能力を可視化し、その評価を基にして、今後青少年に必要なとされる保護政策の方向性を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、アクションリサーチの立場から、インターネットを利用する青少年の保護政策に関係する各ステークホルダーと連携し、研究を実践した。

連携した主なステークホルダーは、日本国内の連携先として、総務省や民間の立場からインターネットを利用する青少年の保護に関する取組を行う安心ネットづくり促進協議会と連携した。海外の連携先としては、国際政策を講じる経済協力開発機構(OECD)等と連携した。

総務省との連携としては、研究代表者が「青少年のインターネット・リテラシー指標(ILAS)」の研究プロジェクトに主体的に関与し、約3,000人の15歳の青少年を被験者としたインターネット・リテラシーの測定データを分析し、その結果を基にした政策提言を図った(平成26年度~29年度)。

OECDとの連携としては、OECDのエビデンスに基づくインターネット青少年保護政策に寄与するために、日本のILASの取組を34加盟国に共有するとともに、国際的な青少年インターネット保護指標の検討を行った(平成26年度~29年度)。

安心ネットづくり促進協議会との連携としては、青少年と保護者のインターネット・リテラシーを測定・分析し、その結果を基にした政策提言を図った(平成26年度~29年度)。

さらに、平成29年度は、3年間の研究成果をとりまとめて、学術論文、学術図書(単著)

国際学会及び国際政策機関での研究発表を行った。

4. 研究成果

下記に、本研究課題の実践から得られた研究成果を、項目別に記載する。

(1) インターネット・リテラシーの測定データの分析

ILASを用いた全国調査から得られたデータを分析し評価を行った。さらにその評価を基に、今後の青少年インターネット保護に向けた政策提言を行った。具体的には、インターネット・リテラシーの分析として、ILASテスト全体の平均正答率と各リスクカテゴリ7項目における平均正答率を算出した。分析の結果から、特にプライバシー・セキュリティ・リスクに関するリテラシーが、他のリスクカテゴリよりも低い水準にとどまっており、このリスクに関するリテラシーを強化する必要があることが分かった。

また、アンケート結果から導き出される青少年の通信デバイスの利用動向を可視化したとともに、テスト結果とアンケート結果のクロス分析を行い、青少年の各発達環境において必要とされる保護政策を、Bronfenbrenner(1979)が主張する人間発達の生態学の観点からマクロ環境、エクソ環境、メゾ環境、マイクロ環境の4つの階層に位置する各ステークホルダーに対する政策提言を行った(Saito & Aragki, 2017)。

(2) 国際機関における研究成果の公表と国際協力の提案

本研究課題の研究成果を国際社会に共有するとともに、今後の協力体制を築く為に、OECD やアジア太平洋協力(APEC)の国際会議において研究発表を行った。OECD では、国際的な青少年インターネット保護指標に向けた取り組みとして、ILAS の調査結果をOECD Working Party on Information Security and Privacy の会議において加盟34カ国に対して発表した。さらに、国際的な青少年インターネット保護指標策定の提案を行った(Saito, 2015)。また、APEC のTelecommunications and Information 51 (APEC TEL51)においても、本研究の成果を発表し、日本のインターネット青少年保護の政策課題をAPEC加盟21カ国(地域)に対して共有した。

(3) インターネット・リテラシーの縦断的調査データの分析

青少年インターネット環境整備法附則第3条に従い、定期的な青少年のインターネット環境を評価するために、2012年から2014年の3年間の縦断的調査のデータを基に、啓発教育政策の進展について分析・評価を行った。

分析・評価の結果から、学校と家庭における啓発教育の実施率は増加しているとともに

に、学校における啓発教育は、インターネット・リテラシーの習熟に効果的であることが明らかとなった（齋藤・赤堀 2016）。

(4) 青少年と保護者のインターネット・リテラシーの比較分析

青少年と保護者を対象としたインターネット・リテラシーの測定と比較分析を行った。分析・評価の結果から、保護者の総合的なインターネット・リテラシーは、青少年よりも有意に高いとともに、違法・有害情報リスク、不適正利用リスク、プライバシー・セキュリティ・リスクなどの各リスクカテゴリにおいても、保護のリテラシーの方が青少年よりも有意に上回っていることを論じた（齋藤・新垣 2017）。

(5) 青少年の啓発教育の受講経験と実際のインターネットの安全行動との関係性分析

青少年の啓発教育の経験と実際のインターネットの安全行動との関係について分析した。その結果、学年次が進むにつれて、教育の経験と安全行動との間に相関があるとは言えない結果となった。

この結果を受け、教育が機能していない問題の一要因として知識伝達型学習の限界を上げ、問題の解決の方策として社会構成主義の学習観に立脚した協働学習の可能性について言及した。

この協働学習を行う上で重要となることは、青少年の発達段階に考慮した協働学習を実施することであり、小学生の学年次においてはワークショップ形式、中学生及び高校生の学年次においてはディスカッション形式の協働学習を実践することの有効性を論じた（齋藤 2017）。

(6) 青少年の啓発教育受講経験とフィルタリング利用に関する縦断的調査データの分析

青少年に対する啓発教育が実際のフィルタリング利用に寄与しているかを明らかにするための分析を行った。分析の結果では、2009年から2013年にかけて青少年の啓発教育の経験数は増加傾向にあるが、その教育の経験がフィルタリング利用に結びついていないとは言えない結果となった。

この結果を踏まえ、フィルタリングの利用普及のためには、今後の啓発教育の実施策について、改善していくことが必要であることを論じた（齋藤 2017）。

(7) 保護者の啓発教育受講経験とペアレンタル・コントロール実践との関係性分析

保護者に対する啓発教育政策の方向性を検討するために、保護者の啓発教育の受講経験とペアレンタル・コントロール実践との関係性を分析した。分析の結果から、教育の経験が多い保護者ほど、適切利用のためのペアレンタル・コントロールを行っていることが分かった。このことから、ノンフォーマル教

育を提供していくことが、青少年のインターネットの適切利用のための環境整備として有効だと言える。

しかし、ノンフォーマル教育の地域差について分析を行ったところ、地域によって格差があることがわかった。このことから、教育の地域差を是正し、ノンフォーマル教育をあまねく実施する必要があることを論じた（齋藤 2017）。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計5件)

齋藤長行, 「インターネット上の青少年保護政策担当者の政策意思決定構造に関する研究」, 国際公共経済学会誌, 第25号, 査読あり, pp.77-86., 2014.

齋藤長行, 「青少年のインターネット利用環境におけるステークホルダーに対する政策提言: 人間発達環境からみる安全なインターネット環境と政策的課題」, お茶の水女子大学人文科学研究, Vol.12, 査読あり, pp.333-347., 2016.

齋藤長行, 「青少年のフィルタリング普及政策におけるオプトアウト方式の政策的課題と対策の検討」, 情報通信学会誌, Vol.34 No.2, 査読あり, pp.137-143., 2016.

齋藤長行, 赤堀侃司, 「インターネットを適切に活用する能力を育成するための啓発教育政策の進展の評価 - 15歳青少年に対する縦断的調査のデータを基に - 」, 情報通信学会誌, Vol.34, No.3, 査読あり, pp.11-21., 2016.

齋藤長行, 新垣円, 「保護者支援政策のための青少年と保護者のインターネットリテラシーの比較研究—エビデンスに基づく青少年保護の実践に向けて—」, 情報文化学会誌, 第24巻第1号, 査読あり, pp.111-118., 2017.

〔学会発表〕(計22件)

吉田智彦, 齋藤長行, 「青少年のインターネット・リテラシー指標の国際指標化に向けた課題 ~ OECD インターネット上の青少年保護勧告を受けて ~ 」, 情報通信学会, 第31回情報通信学会大会, 大阪大学中之島センター, 2014年6月28日.

齋藤長行, 「リバタリアン・パターナリズムのアプローチによるインターネットの家庭のルール普及に向けた啓発政策の検討」, 情報通信学会第31回国際コミュニケーション・フォーラム, コンベンションルーム AP, 2014年11月9日.

齋藤長行, 「人間発達の生態学からみるインターネット上の青少年保護」, 情報文化学会, 第22回全国大会, 東京大学, 2014年11月15日.

Saito, N., Japan's Efforts for Improving

Young People's Internet Literacy —ILAS (Internet Literacy Assessment Indicator for Students)—TOWARDS THE DEVELOPMENT OF INDICATORS FOR THE PROTECTION OF CHILDREN ONLINE, *OECD, Directorate for Science, Technology and Innovation, Measurement and Analysis of the Digital Economy(MADE)*, OECD, Paris. 招待講演, 2014年12月7日.

齋藤長行, 吉田智彦, 赤堀侃, 「エビデンスに基づく教育政策を具現化する青少年インターネットリテラシー指標の開発と運用」, 日本教育工学会, 日本教育工学会研究会「地域連携と教育実践」, 相山大学, 2014年12月13日.

Saito, N., Yoshida, Y. & Akahori, K., Development and Evaluation of Indicator for Internet Literacy to Efficient policy of Protection of Youth Online, *Global Learn Berlin 2015: Global Conference on Learning and Technology*, Association for the Advancement of Computing in Education (AACE), Berlin, 2015年4月16日-17日.

Saito, N., Japan's Efforts for Improving Young People's Internet Literacy, *Telecommunications and Information 51 (APEC TEL51)*, Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC), Philippine. 招待講演, 2015年5月13日.

齋藤長行, 新垣巴, 「フィルタリングの利用普及に向けた啓発教育政策の方向性についての検討」, 情報通信学会, 第32回情報通信学会春季学会大会, 青山学院大学, 2015年6月21日.

Saito, N. & Aragaki, M., Discussion About the Educational Policy for Encouragement of Filtering Use on Youths' Cell Phones: From an Analysis of Japanese Nation-Wide Data, *Ed Media 2015- World Conference on Educational Media and Technology*, Association for the Advancement of Computing in Education (AACE), Montreal. 2015年6月22日-24日.

Saito, N., Development of a Collaborative Skills Training Program Utilizing ICT for 21th-Century Students, *World Conference on e-Learning in Corporate, Government, Healthcare, and Higher Education 2015*, Association for the Advancement of Computing in Education (AACE), Kona, Hawaii. 2015年10月19日-22日.

Saito, N. & Aragaki, M., Study on the relationship of Awareness Education and Filtering Use in Japan -Toward the optimization of Awareness Educational Policy-, *World Conference on e-Learning in Corporate, Government, Healthcare, and Higher Education 2015*, Association for

the Advancement of Computing in Education (AACE), Kona, Hawaii. 2015年10月19日-22日.

齋藤長行, 本庄勝, 橋本真幸, 「高校生のスマートフォンの長時間利用状況を明らかにするための基礎調査研究」, 情報通信学会, 第33回情報通信学会秋季学会大会, 日経カンファレンスルーム, 2015年11月27日.

齋藤長行, 本庄勝, 橋本真幸, 「高校生のスマートフォン長時間使用対策としてのうながしアプリの評価と検討」, 情報処理学会, コンピュータと教育研究会 133回研究発表会, 東京農工大学, 2016年2月14日.

齋藤長行, 「自主・共同規制と行動公共政策との政策補完性の検討」, 国際公共経済学会, 第4回春季大会, 大東文化大学, 2016年3月5日.

本庄勝, 齋藤長行, 橋本真幸, 「スマートフォンの長時間利用抑止を目的とした心理的うながしシステムの検討」, 電子情報通信学会, 2016年総合大会, 九州大学, 2016年3月15日.

Saito, N. & Aragaki, M., Implementing Evidence-based Youth Protection: Comparing Internet Literacy between Youths and Guardians in Japan, *World Conference on e-Learning in Corporate, Government, Healthcare, and Higher Education 2016*, Association for the Advancement of Computing in Education (AACE), Washington, DC. 2016年10月14日-16日.

Saito, N., Efforts of Internet Youth Protection based on evidence of Japan, *Working Party on Security and Privacy in the Digital Economy (WPSPDE), 41st Meeting*, OECD, Paris, 2016年10月16日-18日.

本庄勝, 齋藤長行, 橋本真幸, 「スマートフォンの長時間利用抑止を目的としたうながしホームアプリの試作」, 電子情報通信学会, 2017年総合大会, 名城大学, 2017年3月22日-25日.

Saito, N. & Aragaki, M., Comparison of the Internet Literacy of Youths and Their Parents for Evidence-Based Youth Protection, *The 14th ITS Asia-Pacific Conference 2017*, International Telecommunications Society (ITS), Kyoto. 2017年6月24日-27日.

Saito, N. & Aragaki, M., Comparison of the Internet Literacy and Opportunities for Awareness Education between Parents and Youths, *World Conference on e-Learning in Corporate, Government, Healthcare, and Higher Education 2017*, Association for the Advancement of Computing in Education (AACE), Vancouver, BC. 2017年10月17日-20日.

21 齋藤長行, 「ネット依存対策としてのスマ

ホ適切利用に向けたナッジ・アプリの効果検証に関する研究」, 情報通信学会, 第37回情報通信学会秋季学会大会, 早稲田大学, 2017年11月18日.

- 22 Saito, N., Japan's Efforts for Protection of Youth Online, ASEAN-Japan Forum on Media and Information Literacy (MIL), Cyber Wellness for the Youth, ASEAN, Manila, 招待講演, 2018年3月19日-20日.

〔図書〕(計6件)

経済協力開発機構(OECD) (編), 齋藤長行(著・訳), 新垣円(訳), 『サイバーリスクから子どもを守る - エビデンスに基づく青少年保護政策 - 』, 明石書店, 268pp., 2016.

白鳥令, 齋藤長行, 上沼紫野, 曾我部真裕, 市川穰, 西澤利治, 鎌田真樹子, 空閑正浩, 長沼将一, 久保谷政義, 『デジタルコンテンツアセスメント入門 - インターネットコンテンツ・リスク対策 - 』, (担当章: 「第1章 インターネット・ガバナンスとしての i コンプライアンス (pp.3-18.)」, 「第2章 自主規制と共同規制による i コンプライアンス(pp.19-34.)」, 「第3章 インターネット上の青少年保護と青少年インターネット環境整備法 (pp.35-50.)」, 「第4章 第三者機関による社会的自主規制体制(pp.51-66.)」), 239pp., 出版者近代科学社, 2016.

Saito, N., Internet Literacy in Japan, OECD publishing, OECD, 37pp., Paris, 2015.

経済協力開発機構(OECD) (編), 齋藤長行(訳), 『行動公共政策 - 行動経済学の洞察を活用した新たな政策設計 - 』, 明石書店, 総ページ数 123pp., 2016.

齋藤長行, 『エビデンスに基づくインターネット青少年保護政策』, 明石書店, 292pp., 2017.

Saito, N. & Aragaki, M., The Protection Policy for Youth Online in Japan, *Encyclopedia of Information Science and Technology, Fourth Edition*, Mehdi Khosrow-Pour (ed.), IGI Global, pp. 4962-4974, 2017.

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

なし

○取得状況(計1件)

名称: 情報端末及びプログラム

発明者: 小川圭介, 橋本真幸, 齋藤長行

権利者: 小川圭介, 橋本真幸, 齋藤長行

種類: 公開特許公報(A)

番号: 特開 2017-33167(P2017-33167A)

取得年月日: 2017年2月9日

国内外の別: 国内

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

齋藤 長行 (SAITO, Nagayuki)

ビジネス・ブレイクスルー大学・非常勤講師

研究者番号: 50454187

(2)研究分担者

新垣 円 (ARAGAKI, Madoka)

ビジネス・ブレイクスルー大学・講師

研究者番号: 70507631